

## 平成23年5月24日定例経営会議（要約）

（平成23年5月24日 午前9時30分～12時00分）

### 新たな創造 変化に対応

#### I 開会 ～ 市長あいさつ

- ・先週、20日（金）と21日（土）に、都市計画道路3・4・35号線（飯能所沢線）及び3・4・10号線の説明会が開催された。かなり多くの市民が参加され、様々な意見が出された。特に、3・4・35号線については、東京都と連携し、地権者や周辺住民の合意形成が丁寧に進むよう配慮していただきたい。
- ・久米川小学校屋内運動場の説明会については、無事に終了した。
- ・福祉関係では様々な会議等が開催されている。所管も努力していることと思うが、審議会・協議会等の傍聴の参加者への配慮も含め丁寧な対応をお願いする。
- ・5月21日（土）に、改選後初となるタウンミーティングを秋水園ふれあいセンターで開催した。タウンミーティングでいただいた意見については、これまで直近の経営会議で報告してきたが、今後は、あらためて組織全体の課題としてタウンミーティングでの意見を共有し、各所管課へきちんと伝達して対応していくこととする。具体的な意見としては、
  - ・多摩湖（村山貯水池）の堤防は大地震で決壊しないか。決壊した場合、秋津方面にはどれくらい浸水の影響が及ぶか。萩山のように秋津でも地域懇談会をつくって、防災の情報交換を行いたい。
  - ・柳瀬川沿いに、所沢市側からしか進入できない箇所がある。道路拡幅してほしい。（：今年度道路拡幅予定である。）
  - ・柳瀬川周辺の道路が集中豪雨で冠水する。道路予算を増やして対応してほしい。
  - ・秋津町3丁目、柳瀬川の左岸に住む障害をお持ちの方より…秋津橋等が落橋した場合、どこに避難すればいいのか。所沢市の避難場所である日月神社は高地にあり障害者にとっては避難しづらい。別途避難場所を設けてほしい。また、災害時における障害者の安否確認をどうするか、検討してほしい。
  - ・地域防災計画の見直しの進め方について、今回の震災を踏まえて実情に即したものとすべき。作るだけの計画になっていないか。
  - ・秋津駅南地区の再開発について、今後どのような手順で進めるのか。
  - ・新秋津駅前の時計が1月頃から止まっており、再三市役所に要望したが未だ直らない。（：5月中には直すと回答したが、遅いとお叱りである。今後、このように細かな修繕で予算を使い切ってしまった場合どうするか。駅前の時計に何ヶ月間も“故障中”の貼り紙を貼っておくのは怠慢とも受け取られるので、早期に検討する必要がある。）
  - ・都市計画道路3・4・35号線の整備計画は、唐突なので市民と十分に意見交換して慎重に進めてほしい。
  - ・かつて秋津にあった掘割、現在の通称「沢の堀」は暗渠になっているがコンクリート蓋の凹凸でつまずく歩行者が多い。遊歩道としてきちんと整備してほしい。

- ・発達障害の子どもが学校で他の子どもから鉛筆で背中を刺された。専科の先生が障害について把握していない。学校全体として発達障害についてどのような対応や情報共有等をしているのか。
  - ・発達障害について、今もまだ教師・保護者・子どもたちに理解されていない。もっと啓発を進めてほしい。
  - ・児童クラブの入所基準が非公開であり明確でないのではないか。入所基準は10年前から見直されておらず、現状に合わせて見直すべきである。
  - ・学校冷房化について、1教室になぜ240万円もかかるのか、詳細を教えてください。
  - ・野良猫の去勢・避妊手術を自己負担で行っている。補助金・制度を創設してほしい。
  - ・市の嘱託職員も異動させるべきである。(：今般、新制度に移行したので解決済み。)
- 以上である。タウンミーティングは、1期目の4年間のうち3年半行ってきた。各所管にも苦勞いただいているが、市長が市民の生の声を直接聞く場を設けることは大変重要であると考えており今後も継続したい。情報共有して個々の担当職員まで伝わるようにしたい。
- ・先日、週刊誌に「東村山でもセシウムが検出された」との記事が掲載された。このことから、市長への手紙、各学校、保育園等で、放射能の関係について非常に多くのご意見・問い合わせを受けている。同誌の記事では、「東村山浄水場の浄水を作る過程の発生汚泥の中からセシウムが検出された」という5月13日の毎日新聞の記事を受け、ある学者の話として「新宿や東村山でもセシウムが検出されている」との言い方だったものが、いかにも当市の土壌から検出されたような表現となったものである。化成小学校の保護者が学校に持ち込んだことにより我々も知ることとなった。我々の知らないところで様々な情報が出ている。また、文部科学省はSpeedの情報を出し洩り、事故があった場合どのように放射能が拡散するかのシミュレーションについて、結果が3月中に出ていたものを国は5月10日になって発表した。当市としては独自に直接、放射能測定をするよう所管に指示を出した。現在、茨城県内の各自治体で調査している機器も入手できる状況になりつつある。やはり多くの市民が不安を感じているので、当市としても放射能の測定を進めていかなければならないと考えている。
  - ・先ほど東京電力が来庁した。「7月から9月の3ヶ月間、節電をお願いしたい。国の政令か省令になるか——500キロワット以上消費する施設は15%節減が義務づけとなる」との話であった。節電が達成できない場合、何らかのペナルティーが科せられる可能性がある。この対応についても本腰を入れなければ達成できず、各部各課各係で、あるいは職員一人ひとりが努力・工夫しながら節電を進めていただきたい。

## II 協議事項

### (1) 人事評価制度の見直しについて

- ・当市の現行の人事評価制度は、職務遂行に発揮した能力を評価する能力評価である。東京都は業績評価を既に導入し、職務遂行能力評価と併せて当該年度に達成した仕事の成果を総合的に評価する制度としている。当市においても、平成23年度から人事評価結果を

給与制度の勤勉評価に反映し、業績と能力の両方に基づいた人事評価・人事管理を行うため、業績評価を加えた人事評価制度の再構築を図るため、評価方法を見直し、給与制度へ反映するとともに人材育成や能力開発に活用する。

- ・整理すべきいくつかの課題について継続検討事項とする。平成23年度から業績評価を管理職から始めることについては決定する。

## (2) (仮称) 市民協働推進本部の設置について

- ・昨年4月に市民協働課を設置し、庁内協働事業の実態調査、協働のあり方の研修や市民団体との勉強会も行い検討積み重ね、このたび職員用の協働マニュアルを作成した。今後職員へ説明会等を開催する。今般、協働推進本部を設置し、協働に関する全庁的なあり方を整理し具体的展開を進めていく。協働推進本部設置規程(案)を提示する。
- ・協働推進本部を設置することについては決定する。ただし、本部の機能と役割についてこれまで検討してきたことを具体的に表現し規程に盛り込む、また、規程における文言等の詳細について、経営政策部とも再協議・再整理することとする。

## (3) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進一括法に基づく権限移譲の対応について(権限移譲事務に関わる調査の実施)

- ・5月20日、都庁において市長会の主催により東京都から市町に対する説明会が開かれ、法改正に基づくいずれの権限・事務移譲についても共通する5点…①移譲される権限と事務の概要 ②根拠となる法令、都条例・都基準と、各市で必要となる例規の整備 ③移譲に伴う引き継ぎ等のスケジュール ④都におけるこれまでの執行体制、事務件数の実績 ⑤移譲に伴い各市で必要となる人員・費用・ITシステム移行等の課題…の説明があった。
- ・また、市長会から2点…①各市の担当所管部課係を早急に決定し、今月末までに提出すること ②各市の担当所管部課係は、権限・事務を受けるにあたり必要となる人員・経費等を見積もり、6月10日までに提出すること…の依頼があった。
- ・本経営会議においては、次の5点を決定する。

- ①権限移譲に関する全庁的な対応は随時経営会議の継続議題とするが、今後活発化する都からの情報提供、説明会等の出席や実務作業は総務会議の案件とし、次長職を中心に各部内・部間の調整を進める。
- ②担当所管を決定するにあたり、次長を中心に、近隣他市の動向や情報も得ながら、5月30日までに協議調整し決定する。
- ③所管課係が決まり次第、人員・経費・ITシステム等の見積もり、及び・課題・意見等を取りまとめるため、所定の調査表を6月8日までに作成・提出する。
- ④今後、都からの説明会には関係する所管部の次長は必ず出席し、担当課係が特定できる場合は、課長・補佐・係長も積極的に同行して諸々の動向・情報を得ること。
- ⑤説明会その他の資料等について、例規の整備改正や手数料の発生等が予想されることから、政策法務課と企画政策課へ情報を提供する。

以上、平成24年4月1日の施行に向け円滑に移譲が進むよう全庁的に連携協力する。

### Ⅲ 報告事項

#### (1) タウンミーティングに寄せられた課題について

- ・ 5月21日のタウンミーティングから、出された意見や提案を組織的に共有し、実務的な対応を一層進めるため、市民協働課が取りまとめた記録集について、各所管部課は対策を対応・回答を記入し記録集に反映し、庁内での共有と市民への公表を行う。

#### (2) 市議会6月定例会提出予定案件等について

- ・ 最終確認を行う。

#### (3) その他について

##### ①電力対策について

- ・ 5月2日に環境行政推進本部を開催し、対策の方法等を全庁的に依頼した結果を省エネ推進会議で冊子にまとめた。各所管は5月31日までにさらに深化させた対策を提出する。課題のあるものは都市環境部と各所管で調整し、最終的には推進本部の決定に基づき具体策を実施する。7月には最低15%の省電力が実現できるよう進める。

##### ②放射能対策について

- ・ ホームページ上の放射能に関するコンテンツの充実と、トップページからの入り方について、災害情報（特設）があるので、放射能関係情報も相談室職員に情報を集め統一的に対応する。都が測定した当市の農産物についてもトップページからリンクできている。
- ・ 空間放射線量測定機について関係者に確認したところ、税込み十数万円とのことである。
- ・ 現在、東京都に対し環境放射線測定箇所を増やしてほしい、多摩地区にモニタリングポストを早期に設置するよう要請しているところである。

### Ⅳ その他

#### (1) 部課別課題ヒアリングについて

- ・ 理事者が、目標・取り組み・課題等の内容についてヒアリングすることとする。

#### (2) 職層別会議について

- ・ 今年度は7月と11月の2回に分けて係長から次長職まで全員を対象に市長との懇談を予定している。7月は係長と課長補佐、11月が次長と課長の予定である。

### Ⅴ 閉会 ～ 副市長

以上